



教育活動の目標と方策

<学校独自の取組> ※新型コロナウイルス感染症対策のため、実施については、変更・延期・中止等の場合があります。

(1) 地域とともに進める南砂の教育

- 全学年・・・都立立川学園（旧立川ろう学校）との交流活動の推進
- 3年・・・高松町商店街での職場体験「9才のハローワーク」
- 4年・・・外国の方との交流（立川国際友好協会）
- 5年・・・地域の畑でのレッツトライ農業（夏野菜・冬野菜）
- 6年・・・地域の方との交流活動（保育園・幼稚園・高齢者・障害者・ゲートボール・琴や三味線・お茶・在日外国人）
- 5年・・・多摩・武蔵野検定の実施
- 6年・・・救命救急講習の実施

(2) 学力の向上

- ◆授業改善
 - ・校内研究の充実（ICTを活用した授業改善）
 - ・日々の授業観察における助言・指導、学年会における教材研究の充実
 - ・「立川スタンダード20」〈基礎的指導過程〉の実施 90%以上達成
 - ・「みなみすな指導者スタンダードR4」の実施
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善
 - ・若手の育成（基幹教員による助言・指導）
- ◆保護者・地域との連携による補習授業
- ◆家庭学習
 - ・家庭学習の充実（学年共通の課題）、タブレットPCの活用

(3) 特別活動の充実

より多くの児童が目的設定・プロセスから関わる活動へ

(4) 道徳科教育の充実

教材研究の充実

「考える道徳」「議論する道徳」の実践、R1研究の活用

(5) 生活指導上の情報共有と行動連携の強化

夕会、ケース会議等の工夫

(6) 学年主任の役割の明確化

保護者対応は学年主任も積極的に入る

(7) 小中連携の新たな取組

<学力の向上に関すること>

子どもたち全員が、分かる喜び、学ぶ楽しさを実感できる学校

「学び」は学校教育の根幹であり、本来学びとは楽しいものである。その楽しさとは、与えられるものにとどまらず「自分で」創り上げるものへと発展していく。小学校6年間で、子どもたち一人一人がより豊かな学びをすることは、子どもたちの現在の生活だけではなく未来の生活も豊かにすることにつながる。

授業づくりは、現学習指導要領に基づき、教職員全員が協働して、「授業力の改善」に取り組む必要がある。授業者は、児童一人一人のより正確なアセスメント（学習の理解度、心理・身体の発達段階、行動特性、認知特性、家庭環境等）を踏まえ、意図的・計画的な授業づくりをすることが重要である。

- ◆授業改善
 - 「主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業づくり」
 - ・校内研究の充実（ICT機器を活用した授業改善）
 - ・教職員が共通理解し同じ方向を向いて子どもたちの学びを保障
 - ・「立川スタンダード20」〈基礎的指導過程〉の実施
 - ・「みなみすな指導者スタンダードR4」の実施
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善
 - ・若手教員の育成
- ◆保護者・地域との連携による補習授業
- ◆家庭学習
 - ・家庭学習の定着と内容の充実（学年共通の課題）

<特別支援教育の充実に関すること>

基本方針「一人一人の良さを輝かせるための指導の充実」

○具体的取組

- (1) 各教科の学習および道徳教育の充実
- (2) 交流・協同学習の推進（都立立川学園学校との交流・協同学習の推進）
- (3) いじめ・不登校ゼロへの取組の推進
- (4) 学校支援員の活用
- (5) スクールカウンセラーの活用
- (6) 巡回指導教員・特別支援教室専門員の活用
- (7) 市および都巡回相談員の活用
- (8) 校内委員会の充実
- (9) 通常学級の教員と南砂小キラリとの授業交流
- (10) 個別指導計画・教育支援計画の活用

<小中連携に関すること>

○立川市立立川第二中学校区 共通経営方針

小中学校それぞれのカリキュラムの相互理解を深め、児童・生徒の主体的な学びと自立を促す一貫した教育内容の推進。

○校区で目指す子ども像

主体性をもち、自ら考えて行動できる子ども

○具体的な取組

- 連携あいさつ運動
- 連携外国語活動
- 連携清掃活動
- 合同授業参観・協議会
- 授業及び部活体験等（6学年）

※ 新型コロナウイルス感染状況によっては内容の変更・延期・中止